

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【会社名】	株式会社オカムラ
【英訳名】	OKAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中村 雅行
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸二丁目7番18号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	045(319)3401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸一丁目4番1号
【電話番号】	045(319)3445
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年4月15日
【発行登録書の効力発生日】	2024年4月23日
【発行登録書の有効期限】	2026年4月22日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 5,000百万円
【発行可能額】	5,000百万円 (5,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年5月10日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年4月15日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするためおよび「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<株式会社オカムラ第17回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金5,000百万円を社債総額とする株式会社オカムラ第17回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限（予定）：2029年6月（5年債）（注）払込期日（予定）：2024年6月（注）

（注）それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

(1)【社債の引受け】

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
その他の引受人は未定	-

（注）その他の引受人の氏名又は名称および住所ならびに各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

(2)【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額5,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

＜株式会社オカムラ第17回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）に関する情報＞

1．サステナビリティ・リンク・ボンドとしての適合性について

当社は、本社債をサステナビリティ・リンク・ボンド（（注）1．）として発行するにあたり、国際資本市場協会（以下「ICMA」という。）の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023」（（注）2．）および環境省による「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」（（注）3．）への適合性について、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）から第三者意見を取得しています。

- （注）1．サステナビリティ・リンク・ボンド：あらかじめ定められたサステナビリティ目標を達成するかどうかによって条件が変化する債券です。サステナビリティ・リンク・ボンドの発行体は、あらかじめ定めた時間軸の中で、将来の持続可能性に関する成果の改善にコミットします。具体的には、サステナビリティ・リンク・ボンドは、発行体があらかじめ定めた重要な評価指標（以下「KPI」という。）とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPT」という。）による将来のパフォーマンスの評価に基づいた金融商品であり、KPIに関して達成すべき目標数値として設定されたSPTの達成を促します。
- 2．サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023：ICMAが2023年6月に公表したサステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計、開示及びレポーティング等に係るガイドライン（The Sustainability-Linked Bond Principles）のことであります。
- 3．グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版：環境省が2017年3月に策定・公表したグリーンボンドガイドラインを、2022年7月に改訂し、サステナビリティ・リンク・ボンドについて新規策定したガイドラインのことであります。同ガイドラインは、サステナビリティ・リンク・ボンドについてサステナビリティ・リンク・ボンド原則との整合性に配慮しつつ、我が国におけるサステナビリティ・リンク・ボンド市場の健全かつ適切な拡大を図ることを目的として、発行体、投資家その他の関係機関の実務担当者がサステナビリティ・リンク・ボンドに関する具体的な対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈を示しています。

2．KPI（重要な評価指標）

2021年6月、当社グループはカーボンニュートラル実現に向けて、2050年度温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを発表しました。そのマイルストーンとして、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を2020年度比50％として打ち出しており、KPIはその進捗を測定する戦略上重要な指標にあたります。

KPI：オカムラグループの温室効果ガス排出削減量（スコープ1（（注）4．）排出量＋スコープ2（（注）5．）排出量）

（注）4．スコープ1：燃料の燃焼などの直接排出量

5．スコープ2：電気・熱・蒸気などの使用に伴う間接排出量

3．SPT（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット）

本社債を発行するにあたり以下のSPTを設定します。

SPT：2026年度に温室効果ガス排出量を2020年度比30％削減（スコープ1＋スコープ2）

4．債券の特性

SPTについては2026年度のパフォーマンスをもって達成状況を判定し、判定日（2027年10月1日）時点でSPT未達となった場合、償還期日までに環境保全活動を目的とする公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体等へ社債発行額の0.15％相当額の寄付を実施します。なお、実際に寄付した法人や団体等の名称、寄付額についてはウェブサイトにて公表します。

5．レポーティング

当社は、少なくとも年1回、KPIに関する最新の実績とSPTの判定結果を、当社グループのサステナビリティレポートまたはウェブサイトにて開示します。また、SPT未達時に寄付を実施した場合は、その実施内容をウェブサイトにて公表します。

6．検証

当社は、最終判定日までの間までに少なくとも年1回、KPIの数値について独立した第三者によるレビューの報告結果と共に、当社グループのサステナビリティレポート及びウェブサイトにて開示します。

また、判定日におけるSPTの達成状況の確認については、第三者評価機関であるJCRに委託し、その確認結果を公表します。